

<短期緊急保育 受入れ事例>

*同居家族が感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎等)に罹患している場合はお預かりできません

用 件	具 体 的 な 内 容
① 通院	・保護者の病気・けがによる通院 *同居家族が感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎等)に罹患している場合はお預かりできません ・保護者の健康診断(条件あり)・妊婦健診 ・不妊治療 ・兄弟児の通院・予防接種 ・家族の通院付添・入院手続き
②看護	・家族の看護
③傷病 (受診なし)	・保護者の病気・けがによる自宅療養
④就職活動	・ハローワーク(初回手続き・説明会のみ) <ひとり親の方> ※児童扶養手当証明書・医療証等を提示してください ・就職活動(説明会・面接) ・技術習得(車の運転免許・講習会等)
⑤公的機関相談	・女性相談 ・裁判所 ・教育相談 ・発達相談 など ※お子さん同伴での相談が可能な場合もありますので、相談先にお問合せください。

*上記以外にも受け入れ可能な場合がありますので、お問い合わせください。